

2024年5月10日

エア・ウォーター株式会社

## エア・ウォーター北海道株が美瑛町と包括連携協定を締結 ～再生可能エネルギーと農業食品を中心とした地域創生に取り組みます～

当社のグループ会社であるエア・ウォーター北海道株式会社（代表取締役社長：庫元 達也）は、北海道美瑛町（町長：角和 浩幸）と、再生可能エネルギーと農業食品を中心とした事業創生を通じて、地域創生のモデルづくりを目的とする包括連携協定を2024年5月10日付で締結しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 背景と目的

美瑛町は、北海道の中心部に位置し、寒暖の差が激しい内陸性の気候により農業が非常に盛んで、「日本でもっとも美しい村」連合に登録されるほど美しい農村風景が広がっています。その風景を見るために、国内外から年間200万人以上の観光客が訪れるなど、観光業も美瑛町の基幹産業となっています。また、2022年には「美瑛町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、住みよいまち美瑛の実現に向けまちづくりを具体的に取り組む計画を進められています。

こうした背景のもと、当社グループの有する多様な事業領域と知見を活かし、社会課題を踏まえた「再生可能エネルギー」と「農業食品」を中心として、双方の持てる経営資源と地域資源を掛け合わせることで、地域産業の振興を目的に、このたびの包括連携協定の締結に至りました。

また、2024年12月に竣工予定の「エア・ウォーターの森<sup>※1</sup>」を産学官連携拠点として、施設の2大テーマである「農業と食」「カーボンニュートラル」を中心にオープンイノベーションの場を提供、情報交換や研究テーマに基づいたコミュニティを活性化し、エネルギーや農業食品に留まらず、豊かな自然を生かした観光分野において、交流会やイベント会場などPRの場としても連携を広げてまいります。

同町と当社は、本協定を通して、互いの資源や特色を活かした多様な分野で連携し、地域の社会課題解決に貢献してまいります。

#### 2. 連携事項

協定締結2者は、本協定の目的を達成するため、次の事項について連携して取り組むものとしています。

- (1) 新エネルギーや省エネルギー及びカーボンニュートラルに関すること。
- (2) 地域産業の振興に関すること。
- (3) 地域の課題解決に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事業に関すること。

(協定式の写真)



※1 「エア・ウォーターの森」は、「持続可能な社会の実現」と「安全・安心で豊かな暮らしの実現」のために、社会課題に取り組むオープンイノベーション施設として札幌桑園地区に 2024 年 12 月に誕生します。大学や自治体、地元企業やスタートアップなどとの連携や、地域住民の方々との交流を深めながら新しいアイデアと発想で北海道の地域課題解決に取り組み、様々なステークホルダーの皆様と連携を図りながら、イノベーションの創出や新しい価値づくりを目指す施設です。  
社会課題解決のための交流会やイベント、新ビジネス支援など様々な企画を進めてまいります。

以 上

—— 【本件に関するお問合せ先】 ——

エア・ウォーター株式会社 広報・IR 推進室 E-mail : info-h@awi.co.jp

TEL : 06-6252-3966 〒542-0081 大阪市中央区南船場 2 丁目 12 番 8 号

エア・ウォーター北海道株式会社 事業企画部

TEL : 011-212-2881 〒060-0003 札幌市中央区北 3 条西 3 丁目 1 番